中小企業経営支援等対策費補助金	6,448,048	—	66,400	—	—	6,381,648	
科学技術総合推進費補助金	2,513,999	—	—	—	—	2,513,999	
免許状更新講習開設事業費等補助金	564,000	—	—	—	—	564,000	
山口県医療提供体制事業費補助金	666,000	—	—	—	—	666,000	
産学連携人材育成支援事業費補助金	5,785,328	—	3,188,466	—	—	2,596,862	
計	1,663,124,923	—	1,259,953,643	—	—	403,171,280	

⑰　役員及び教職員の給与の明細

（単位：円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(86,878,800) 86,878,800	6	(140,087,300) 140,087,300	4
	非常勤	(—) 3,840,000	2	(—) —	—
	計	(86,878,800) 90,718,800	8	(140,087,300) 140,087,300	4
教職員	常勤	(12,960,255,476) 14,468,826,088	2,127	(1,826,585,919) 1,902,482,043	197
	非常勤	(—) 1,854,801,265	1,358	(—) 1,979,340	19
	計	(12,960,255,476) 16,323,627,353	3,485	(1,826,585,919) 1,904,461,383	216
合計	常勤	(13,047,134,276) 14,555,704,888	2,133	(1,966,673,219) 2,042,569,343	201
	非常勤	(—) 1,858,641,265	1,360	(—) 1,979,340	19
	計	(13,047,134,276) 16,414,346,153	3,493	(1,966,673,219) 2,044,548,683	220

㈱１．役員に対する報酬等の支給の基準並びに教職員に対する給与及び退職手当の支給の基準は、国立大学法人山口大学役員報酬決定規則、国立大学法人山口大学職員給与決定規則、国立大学法人山口大学非常勤職員給与決定規則に基づいております。

２．役員、教職員の支給人数は、年間平均支給人員数を記載しております。

３．人件費の定義は、基本的に「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）に基づいております。

ここでいう常勤職員とは、「ガイドライン」中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことであります。

４．上段括弧内は、承継職員等に係る支給額を内数で記載しております。

５．損益計算書上の「人件費」には法定福利費1,891,863,357円が含まれているため、本表の支給額合計とは一致しておりません。

⑱　開示すべきセグメント情報

（単位：円）

区分	附属病院	附属学校	その他	小計	法人共通	合計
業務費用						
業務費	18,012,786,882	1,344,762,650	18,205,479,765	37,563,029,297	—	37,563,029,297
教育経費	29,244,872	315,135,001	2,225,122,042	2,569,501,915	—	2,569,501,915
研究経費	157,814,636	—	1,369,556,585	1,527,371,221	—	1,527,371,221
診療経費	10,242,574,748	—	—	10,242,574,748	—	10,242,574,748
教育研究支援経費	—	—	985,394,052	985,394,052	—	985,394,052
受託研究費	77,293,769	—	1,528,257,728	1,605,551,497	—	1,605,551,497
受託事業費	27,833,883	—	254,043,788	281,877,671	—	281,877,671
人件費	7,478,024,974	1,029,627,649	11,843,105,570	20,350,758,193	—	20,350,758,193
一般管理費	40,229,931	1,143,234	1,420,860,926	1,462,234,091	—	1,462,234,091